

令和8年度 高崎市緊急耐震対策事業

地震による建築物の倒壊を防ぎ、安全な建築物の整備の促進を図るため、木造住宅の耐震診断、補強設計、耐震改修・除却工事に要する費用の一部を、予算の範囲内で補助します。

制度名称	制度1 耐震診断	制度2 補強設計	制度3の1 耐震改修工事	制度3の2 耐震除却工事
申請者の条件	<ul style="list-style-type: none"> 市税を滞納していない個人であること 建築物の所有者であること 			
建築物の条件	<ul style="list-style-type: none"> 昭和56年5月31日以前に建築確認※を受けて建築された一戸建ての木造住宅であること ※建築基準法第6条第1項に規定するもの ※都市計画区域外等で確認申請が不要であった建築物は同日以前に建築されたもの 階数が2以下で、延べ面積が500㎡以下であること 併用住宅の場合は床面積の過半が住宅であり、住宅以外の部分が風営店舗でないこと 在来軸組工法、伝統的工法 又は 枠組壁工法であること 建築基準法に違反していないこと 過去に本制度及び他の制度の補助金を受けていないこと 			
設計者・工事業者等の条件	(設計者) 高崎市内の建築士事務所 又は 建設会社に勤務する建築士で木造住宅の耐震診断と補強方法の講習等を受講している者であること		(工事業業者) 高崎市内に本店、支店、営業所 又は 事業所を有する者であること	
			(工事監理者) 左記の者であること	
耐震診断補強設計耐震工事の条件	日本建築防災協会が定める「木造住宅の耐震診断と補強方法」に基づく診断※であること	耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満と診断された建築物を耐震改修により1.0以上とする補強設計であること	<ul style="list-style-type: none"> 上部構造評点が1.0以上となる補強設計に基づいた耐震改修工事であること 建築確認申請が伴う工事については、検査済証の交付を受けられる工事であること 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満と診断された建築物本体を全て除却する工事であること ※別棟の建築物、浄化槽、外構等の除却工事は除く
	※以下、当事業において「耐震診断」という			
	<ul style="list-style-type: none"> 診断、設計又は工事の着手及び完成期日が、下記「手続きの流れ」の期日を遵守できるもの 			
補助率	耐震診断費用の50% ※1000円未満の端数は切り捨て(制度2～3も同じ)	補強設計費用の50%	耐震改修工事費用の80% ※工事監理費用も含む	①② の低い方の金額の23% ① 除却工事費用 ② 除却建築物の延べ面積×1.5万円
上限額	5万円	10万円	140万円	46万円

RO80304

手続きの流れ

内容	①申し込み	②工事着手	③完了報告書類の提出	④補助金の支払い
期日等	R8年5月11日からR8年11月30日まで	補助金の交付決定日以降の着手	R9年2月26日まで	完了報告書類の提出後3週間程度
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 予算が終わり次第、受付は終了となります 確認申請を伴う工事の場合は確認済証の交付を申し込み前に受けてください 	<ul style="list-style-type: none"> 申込から2～3週間程度で交付決定となります 交付決定日前に着手(契約行為も含む)した場合は補助の対象外となります 	<ul style="list-style-type: none"> 工事(設計)代金の支払い後、完了報告書類を提出してください 見積書・領収証の宛名、補助金振込口座の名義人が同一であることが条件です 確認申請を伴う工事の場合は検査済証の交付を事前に受けてください 	<ul style="list-style-type: none"> 一時的に申請者が工事(設計)代金を全額負担する必要があります 耐震改修工事後、補助金の交付の目的に反した使用、譲渡、交換、貸し付け、又は担保に供することについて一定の制限がかかります

○申し込み時に提出が必要な書類（制度1～3）

必要書類	書類名	条件等
共通	<input type="checkbox"/> 申請書（様式第1号）	
	<input type="checkbox"/> 納税証明書 （市税等について滞納額がない証明）	申請者が市税を滞納していないことを証明するもの （申請日前3か月以内に取得したもの）
	<input type="checkbox"/> 委任状	代理人を選任する場合 ※参考様式あり
	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書 又は 固定資産課税台帳記載事項証明（評価証明）	建築物の所有者を確認するもの （申請日前3か月以内に取得したもの）
	<input type="checkbox"/> 所有者からの事業実施に対する同意書	複数所有者の場合 ※参考様式あり
	<input type="checkbox"/> 申請条件確認シート	すべての項目にチェックが入っていること
耐震診断	<input type="checkbox"/> 耐震診断に要する費用見積書	※参考様式あり（補助対象経費が分かるもの）
	<input type="checkbox"/> 耐震診断実施者の資格証	・木造住宅耐震診断調査資格者認定証等の写し ・建築士免許証の写し
補強設計	<input type="checkbox"/> 補強設計に要する費用見積書	※参考様式あり（補助対象経費が分かるもの）
	<input type="checkbox"/> 補強設計実施者の資格証	・木造住宅耐震診断調査資格者認定証等の写し ・建築士免許証の写し
	<input type="checkbox"/> 対象建物の耐震診断結果書	
耐震改修 工事	<input type="checkbox"/> 事業計画書（様式第2号）	
	<input type="checkbox"/> 工事の設計図書	（1）案内図、配置図、平面図、詳細図 （2）耐震改修工事前の耐震診断結果書 （3）現地写真（建物外観2方向、補助対象箇所） （4）補強計算書 （5）柱頭・柱脚金物の計算書、金物製品仕様書
	<input type="checkbox"/> 工事費用見積書（監理費明記）	※参考様式あり（補助対象経費が分かるもの）
	<input type="checkbox"/> 工事監理者の資格証	・木造住宅耐震診断調査資格者認定証等の写し ・建築士免許証の写し
	<input type="checkbox"/> 建築確認済証の写し	建築確認申請が必要な工事の場合のみ
耐震除却 工事	<input type="checkbox"/> 事業計画書（様式第2号）	
	<input type="checkbox"/> 工事の設計図書	（1）案内図、配置図、平面図 （2）耐震診断結果書 （3）現地写真（建物外観2方向）
	<input type="checkbox"/> 工事費用見積書	※参考様式あり（補助対象経費が分かるもの）

R080304

○工事（診断・設計）完了時に提出が必要な書類（制度1～3）

必要書類	書類名	条件等
共通	<input type="checkbox"/> 完了報告書（様式第15号）	
	<input type="checkbox"/> 工事請負契約書の写し	請書、注文書でも可
	<input type="checkbox"/> 領収書の写し	請負業者の住所表記が高崎市内であり、領収書の宛て名が申請者となっていること
	<input type="checkbox"/> 請求書（様式第16号）	
	<input type="checkbox"/> 通帳等の写し	申請者名義の通帳又はキャッシュカード
耐震診断 又は 補強設計	<input type="checkbox"/> 耐震診断（補強設計）報告書の写し	
	<input type="checkbox"/> 各階平面図	・耐震診断においては現況の各階平面図 ・補強設計においては補強設計に係る各階平面図
耐震改修 又は 除却工事	<input type="checkbox"/> 工事実施報告書（様式第17号）	
	<input type="checkbox"/> 工事写真（日付入り・カラー）	・工事前、工事中及び完成後の状況写真 （耐震改修工事の場合は以下の書類も添付） ・主要材料の形状、寸法及び仕様に係る材料写真 ・補強箇所が確認できるもの
	<input type="checkbox"/> 工事監理報告書の写し	耐震改修工事の場合のみ
	<input type="checkbox"/> 検査済証の写し	建築確認申請が必要な工事の場合のみ

※必要に応じて、上記以外の書類を提出していただく場合がありますのでご了承ください。